

I -4 関連制度・施策

関連制度・施策例①

【カーボン・オフセットの取組を審査】

(排出量の認識、削減努力、クレジットの取り扱い、無効化、情報提供について第三者による審査を実施)

山口県:CO2削減新社会システム構築事業(カーボン・オフセットの導入)	H22～
新潟県カーボン・オフセットモデル事業	H20のみ

【CO2の削減・吸収量等を認証】

(政府機関、地方公共団体、審査機関等による確認により、削減・吸収量を環境価値として認めるもの)

自主参加型国内排出量取引制度 (JVETS)【環境省】	CO2排出削減設備に対する設備補助、一定量の排出削減の約束(CO2排出総量目標)、排出枠の取引により、費用対効果に優れた形でのCO2削減を実現する制度。排出量取引の試行的実施の参加類型の一つ。
国内クレジット制度 【経済産業省・環境省・農林水産省】	大企業の技術・資金等を提供して中小企業等が行った温室効果ガス排出抑制のための取組による削減量を認証する制度。大企業は自主行動計画等の目標達成のためにクレジットを活用。
グリーンエネルギー認証制度 【グリーンエネルギー認証センター】	自然エネルギーによって生み出された電力・熱のもう一つの価値、即ち省エネルギー(化石燃料削減)・CO2排出削減などといった価値を認証するシステム。

岩手県森林CO2吸収量認定制度	京都府森林吸収量認証制度
新潟県オフセット・クレジット制度	大阪府 アドプトフォレスト制度
秋田県 企業による水と緑の森づくり 森林整備によるCO2吸収量認証	神戸市「遠隔検針システム」を活用したグリーン電力証書発行モデル事業
美しいちばの森林づくり 森林整備によるCO2吸収量の認証制度	島根CO2吸収認証制度
千葉県柏市 柏の葉CO2見える化プロジェクト	高知県J-VER制度
岐阜県地球環境保全のための森林づくり条例による二酸化炭素吸収量の認定	高知県CO2吸収認証制度
長野県「森林の里親促進事業」CO2吸収評価認証制度	大分県 CO2削減認証事業
山口県:CO2削減新社会システム構築事業(森林整備等CO2削減認証事業)	熊本県森林吸収量認証制度
石川の森整備活動CO2吸収量認証事業	(地方公共団体の取組については、JCAPウェブサイト記載の活動より抜粋。開始予定のもの含む。その他取組について、 http://www.env.go.jp/earth/ondanka/jcap/index.html 参照)

関連制度・施策例②

【カーボン・オフセットとの関連施策】(排出量の認識、削減努力、クレジットの取り扱い、無効化、情報提供の、いずれかのステップに関連)

	排出量の認識	削減努力	クレジット	無効化	備考
温室効果ガス算定・報告・公表制度	○	○	○	○	調整後排出量に、J-VER購入量、国内クレジット購入量を使用可能。
交通・観光カーボンオフセットガイドラインの策定及び支援システム	○	(○)	○	○	・カーボンオフセット導入に際しての統一的なガイドラインを交通エコロジー・モビリティ財団が策定(国土交通省推奨) ・交通・観光関係事業者向けカーボンオフセット支援システムを構築
エコアクション21	○	○			
環境家計簿(えこ帳)	○	○	—	—	
カーボン・フットプリント制度	○	○	—	—	
エコアクションポイント	—	○	—	(○)	ポイントをためると、ポイント数に応じてクレジット購入が可能。
チャレンジ25キャンペーン	—	○	—	—	チャレンジ25キャンペーンで呼びかける取組の一つとしてカーボン・オフセットが入っている。

【その他関連制度】(クレジットによる相殺を認める制度)

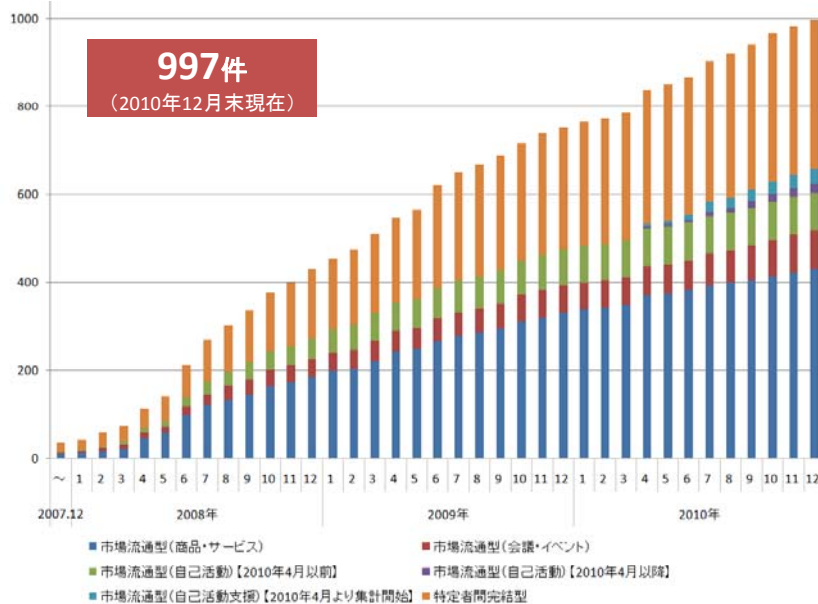
東京都総量削減義務と排出量取引制度	排出量取引において、超過削減量、都内中小クレジット、再エネクレジット、都外クレジットが使用可能。
埼玉県目標設定型排出量取引制度	排出量取引において、県内削減量、県外削減量、環境価値換算量、森林吸収量等を使用可能。
岐阜県地球温暖化防止基本条例	当該条令に基づく「温室効果ガス排出削減計画書」及び「温室効果ガス排出削減計画実績報告書」において、J-VERクレジット購入量・国内クレジット購入量を、補完的手段による削減量のひとつとして算定可能。
京都府地球温暖化対策条例	京都府地球温暖化対策条例では、「森林の保全及び整備」を地球温暖化対策の一つとして位置付け、事業者排出量削減計画の目標達成の補完的手段として認める。
大阪府カーボン・オフセット制度推進事業	大阪府温暖化防止条例に基づく「対策計画書」及び「実績報告書」において、大阪府内で創出されるオフセット・クレジット購入量を排出削減量に算入可能。

1-5 カーボン・オフセットの取組の普及状況

日本のカーボン・オフセット取組状況① 件数

- カーボン・オフセットの取組は一定の増加傾向にある。
- カーボン・オフセット認証制度への申請数はそのうちのごく一部。
- 民間や地方公共団体によるカーボン・オフセットへの取組みは限定的。

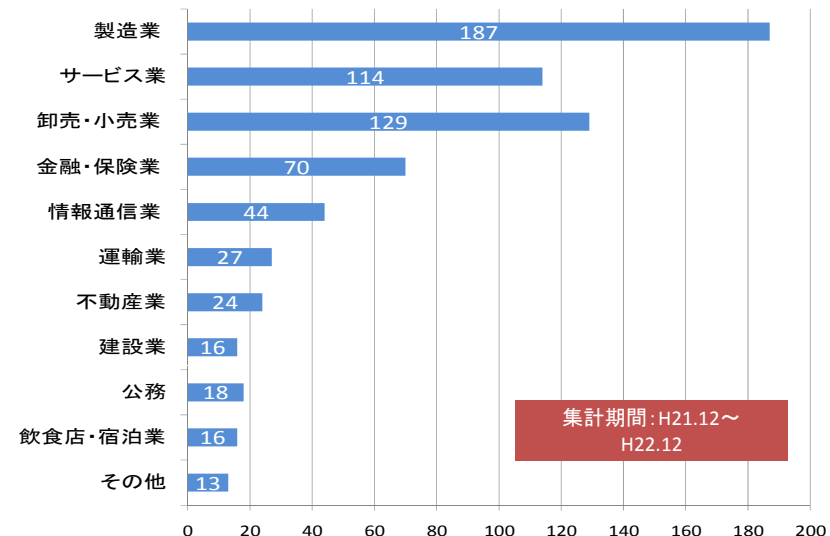
○カーボン・オフセット取組状況



○区分別取組事例数 と 認証件数の比較

オフセット区分	国内事例件数(約)	認証件数	割合(認証/事例)
I-1 商品・サービス	420件	40件	9.5%
I-2 会議・イベント	90件	7件	7.7%
I-3 自己活動	100件	4件	4%
II 自己活動支援	30件	9件	30%

○業種別取組み件数



○地方公共団体のカーボン・オフセット取組状況

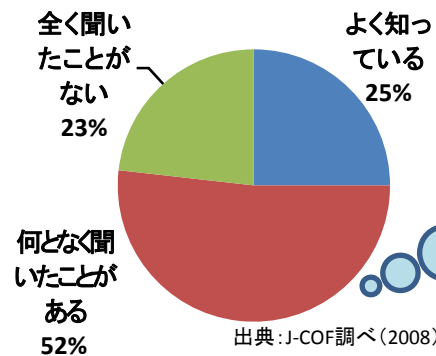
クレジット制度への取組は多数
(スライド37 関連制度・施策例①参照)

一方で、カーボン・オフセット認証制度への申請は2件にとどまる。

日本のカーボン・オフセット取組状況② 消費者・事業者の関心

- 環境をテーマとするイベント参加者の中でも、消費者・事業者の認知度は「何となく聞いたことがある」というイメージが半数を占める。
- 企業において求める施策として、第1位に「相談支援」、第2位に「事例紹介」が挙げられており、具体的なカーボン・オフセットに取り組む方法についての理解を深めていくことが必要。

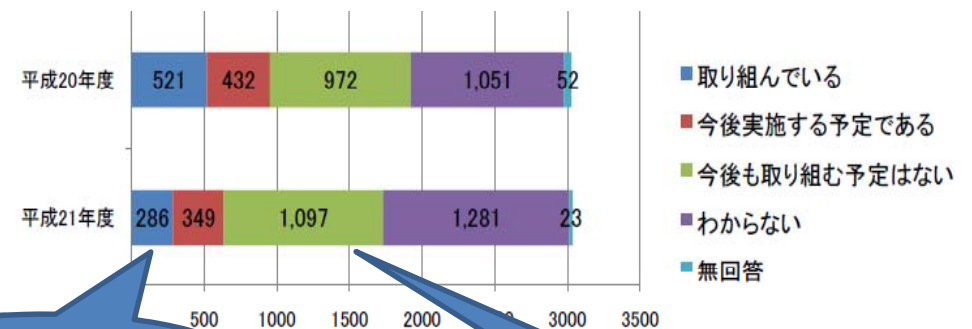
○カーボン・オフセットを知っていますか？



環境にやさしい生活をテーマとするイベントにおけるアンケート結果。一般的な認知度は更に低くなると考えられる。

○企業のカーボン・オフセット取組状況

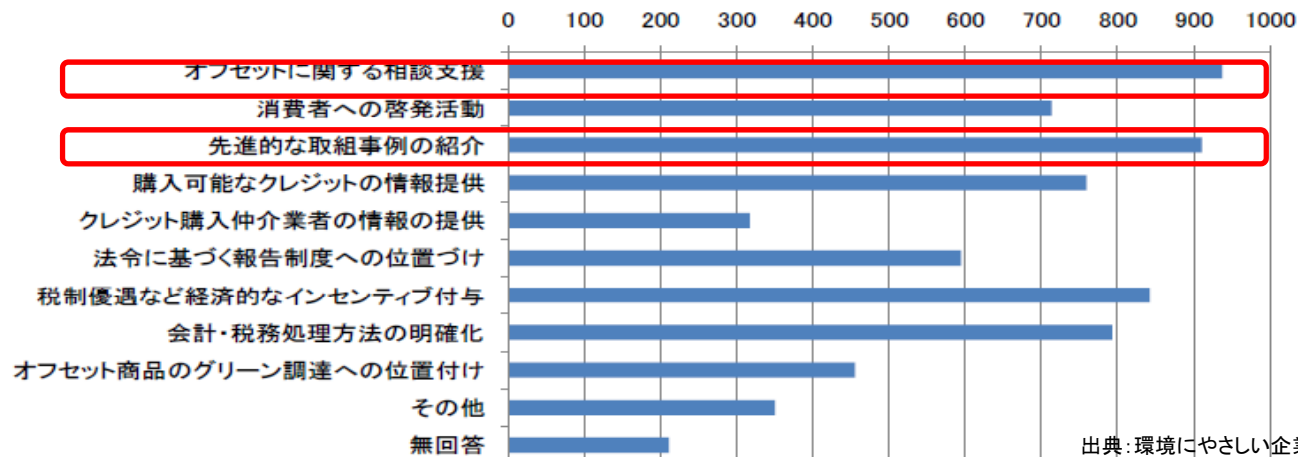
出典: 環境にやさしい企業行動調査(環境省)



業種ごとに見てみると、製造業における取組数が、ほぼ半減(平成20年度112件⇒平成21年度68件)

製造業における数の変化が最も大きい(平成20年度200件⇒平成21年度243件)

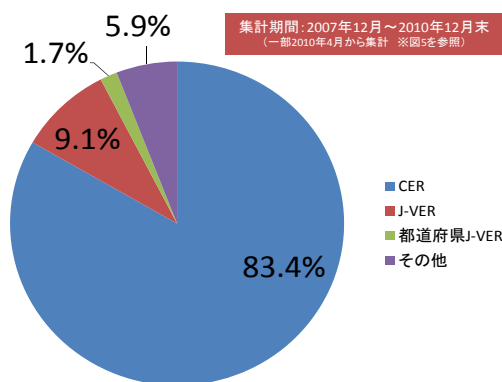
○今後オフセットの取組を行うにあたり、行政に望む支援



日本のカーボン・オフセット取組状況③ クレジット種類と取引

- オフセットに用いられる市場流通クレジットの主流は依然CER。
- J-VERは認証量に対して、取引量は限定的。
- カーボン・オフセットするにあたって、消費者の関心は、クレジット費用の管理と、投資先プロジェクトの状況。

○カーボン・オフセットに利用されるクレジット種類



考える要因:
 ・9月に第1回Carbon Expoの開催
 ・11月前後に生物多様性条約国会議オフセットの実施(約3千トンのJ-VERを使用)
 ⇒トレンド・要因把握のためには、より長期のデータ分析が必要

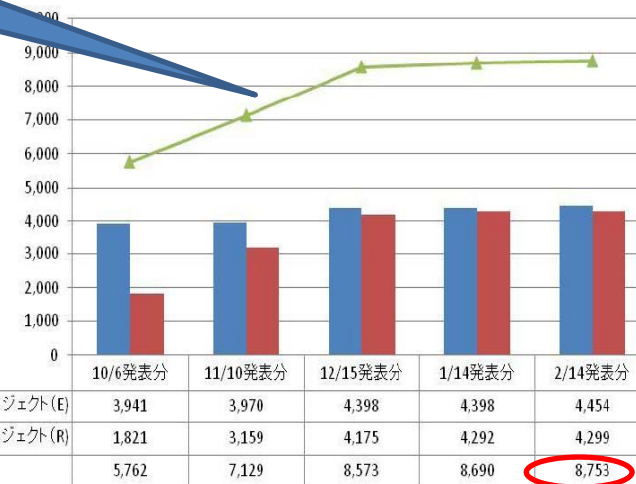
削減系クレジットのうち、2011年1月までに取引報告があったのはすべてバイオマス系方法論に基づく。

○J-VER認証量: 41,732 t-CO2

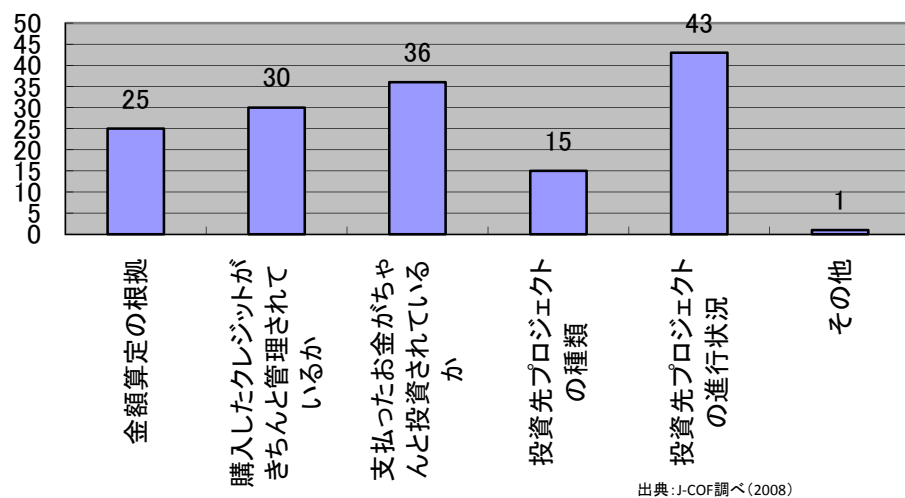
集計期間: H22.4～H23.2

(高知県試行事業(プロジェクトno.0000)及び都道府県J-VERを除いた2011年2月末時点のデータ)

○J-VER売買契約成立分の合計値(取引量)
(2011年1月時点: 都道府県J-VERを除く)



○オフセットの取組みに費用を払う場合、気になる情報は?



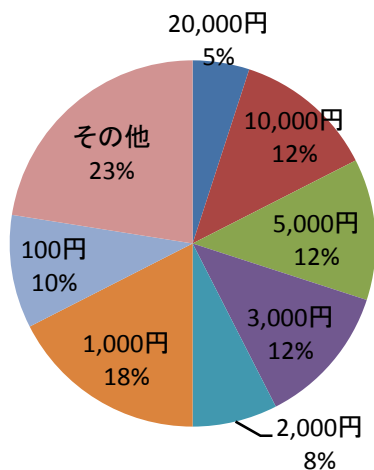
→ J-VER合計取引量8,753 t-CO2:
認証量合計の、約20%にとどまる

出典: J-COF調べ(2010)

日本のカーボン・オフセット取組状況④ クレジット価格状況

○J-VERは京都クレジットに対して比較的高価。特に森林吸収系クレジットに顕著。
 ○消費者のオフセットに対して支払ってもよいと思う費用と、J-VER価格のバランスには乖離がある。

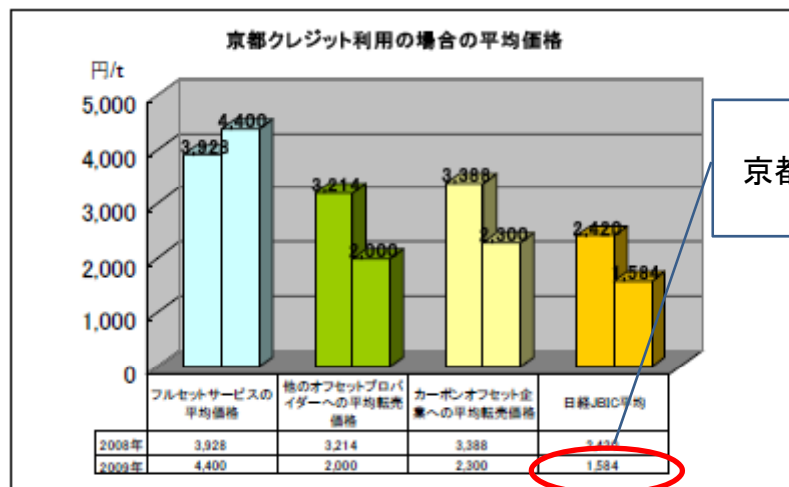
○オフセットの取組みにどれくらいの費用なら払うか？



需要サイドに、プロジェクト種類による嗜好がどの程度あるのか、今後データを収集していく。

出典: J-COF調べ(2008)

○京都クレジットの、カーボン・オフセットの為の販売価格

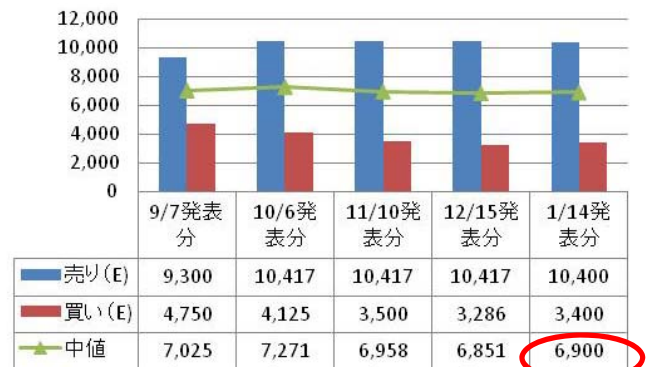


2009年の京都クレジット平均価格 1,584円

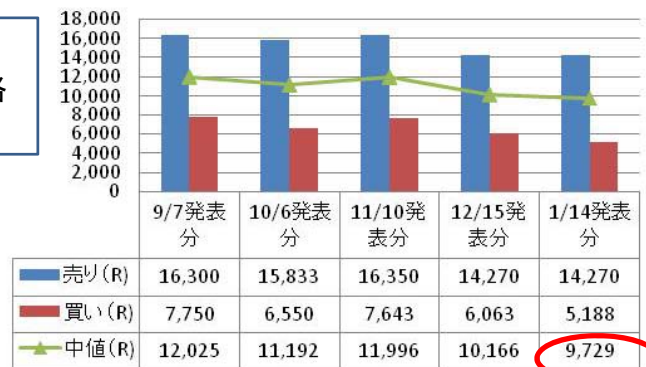
出典: JIBC調べ(2010)

○ J-VER取引参考気配の調査と価格の傾向(一部の事業者からのヒアリングに基づく、2010年度の値)

1. 排出削減系J-VER (E)



2. 森林吸収系J-VER (R)



出典: J-COF調べ(2010)

日本のカーボン・オフセット取組状況⑤ 今後のポテンシャル

- カーボン・オフセット認証制度による認証件数増加のポテンシャルは高い。
- 市場流通クレジットを用いたオフセットの取組増加のポテンシャルは高い。
- 京都議定書の削減約束と比較してみると、オフセット量は極めて小さい。

○区分別取組事例数 と 認証件数の比較

区分	事例件数(約)	認証件数	割合
市場流通型	640	60	9.4%
特定者間完結型	360	—	

市場流通クレジットを用いたオフセットの取組のうち、認証制度に申請しているのは10%未満

○カーボン・オフセット認証制度1件当たり平均的なオフセット量（全区分平均オフセット量：約410t）

①仮にこれまでのすべての取組みが同じ量オフセットしたとしたら・・・

オフセット区分	認証案件 平均オフセット量(約)	全国事例件数(約)
I-1 商品・サービス	450t-CO2	420件
I-2 会議・イベント	150t-CO2	90件
I-3 自己活動	795t-CO2	100件
II 自己活動支援	240t-CO2	30件

①約28万9200t-CO2

②仮に、特定者間のオフセットの取組が、すべて市場流通クレジットを用いてオフセットされたとしたら・・・

410t-CO2 × 360件 = ②約14万7600 t-CO2

○京都議定書における-6%の削減約束のうち、京都メカニズムでの確保分1.6%(約2,020万t-CO2)との比較

約43万6,800 t-CO2 (① + ②) は 2,020万t-CO2 の 約2.2%

Ⅱ 海外における取組の現状 Outline

Ⅱ-1 海外の類似制度例一覧

Ⅱ-2 カーボン・オフセットの認証等の制度例

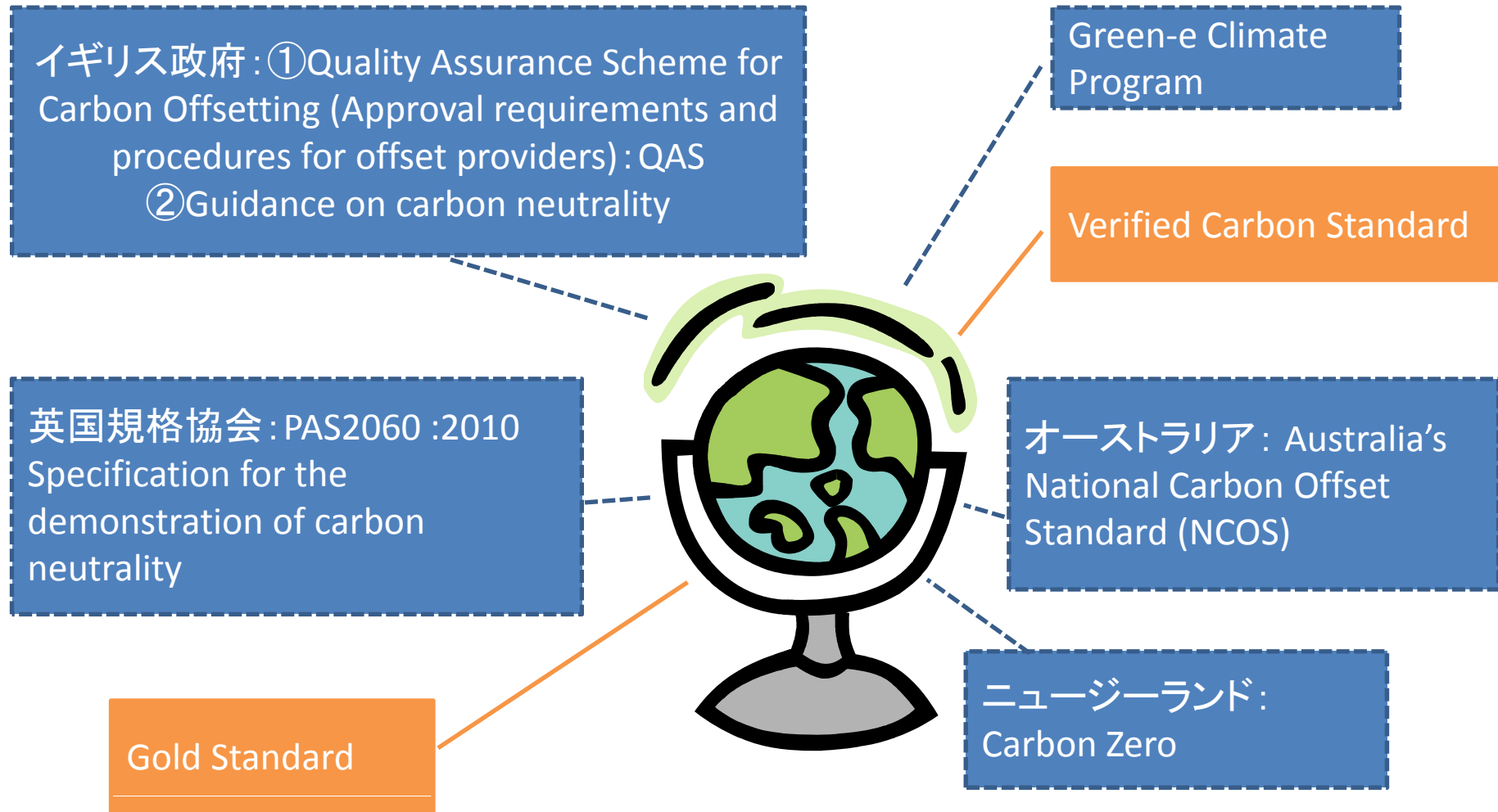
Ⅱ-3 カーボン・クレジットの認証等の制度例

Ⅱ-4 普及の状況

Ⅱ-1 海外の類似制度例

カーボン・オフセット等認証制度



カーボン・クレジット等認証制度




上記の他、State of the Voluntary Carbon Markets 2010では少なくとも16のカーボン・オフセット関連制度が紹介されている。

Ⅱ-2 カーボン・オフセットの認証等の制度例

ニュージーランド: Carbon Zero

	Carbon Zero Certification	CEMARS Certification (ニュージーランド以外の企業も対象)
開始年	2001年(制度の開始)	
種類	第三者認証制度 (制度事務局はLandcare Research New Zealand Limitedという国有会社)	
対象活動	個人の活動、事業者活動(商品、サービス)、イベントにおけるカーボン・マネジメント、またはカーボン・ニュートラルの取り組み	事業者によるカーボン・マネジメント
排出量算定ルール	ISO14064に準拠。ツールとガイドラインを政府から提供。個人の活動、小規模事業者、イベントについてはカリキュレーターあり。	ISO14064-1に準拠。ツールとガイドラインを政府から提供。
削減努力	個人、事業者、イベントの対象ごとに具体的なオプションを提示。事業者は削減計画を策定。	環境(削減)計画の策定
クレジット	京都クレジットもVERも認めているが、プロジェクトごとに品質の審査を行う。	NA(カーボン・マネジメントのみの制度)
ラベリング		

イギリス政府 : Quality Assurance Scheme (QAS)

	Quality Assurance Scheme for Carbon Offsetting (Approval requirements and procedures for offset providers) : QAS
開始年	2009年(基準の発行)
種類	第三者認証制度(制度事務局は政府より委託を受けたAEA Group plc. という民間会社)
対象活動	プロバイダーが提供するカーボン・オフセット商品等(個人の活動、事業者活動、イベントにおけるオフセット商品も含みうる)
排出量算定ルール	一定の方針と、排出係数を政府から提供。政府策定のAct on CO2(個人向け排出量算定ルール・計算ツールの使用可。
削減努力	消費者に対する情報提供項目のひとつとして、排出削減の重要性を説明し、具体的な削減方法を提示することを義務付け。定量評価までは求めてない。
クレジット	・CER、ERU、EUA(フェーズII)のみ使用可能。(VERは今後検討)
ラベリング	


イギリス政府：Guidance on carbon neutrality

	Guidance on carbon neutrality
開始年	2009年（指針の発表）
種類	指針
対象活動	カーボン・ニュートラルの取組 （事業活動、地方政府の活動、イベント、商品・サービス等、いずれも対象）
排出量算定 ルール	Guidance on carbon neutrality, the Government's 'Guidance on how to measure and report your greenhouse gas emissions', PAS2050, ISO14040, ISO14064, Act on CO2 calculator 等
削減努力	・活動例を提示 ・総量あるいは原単位における定量評価もオプションとして提示
クレジット	京都クレジットに加え、VERの使用も許容（VCS、Gold Standardに言及）
ラベリング	特に無し


英国規格協会 : PAS2060

	PAS2060 :2010 Specification for the demonstration of carbon neutrality
開始年	2010(基準の発表)年
種類	基準。それに対する確認の種類は、以下3パターンを想定 a) 独立第三者機関による認証 b) 第三者による審査 c) 自己宣言
対象活動	カーボン・ニュートラルの取組 (事業活動、地方政府の活動、イベント、商品・サービス等、いずれも対象)
排出量算定ルール	ISO14064, WBCSD/WRI GHG Protocol, UK DEFRA/DECC Guidance, PAS2050等、複数のガイドラインから選択することを認める。
削減努力	・カーボン・ニュートラル宣言以前の最大3年間での継続的削減を考慮に入れる ・総量あるいは原単位における定量評価に基づく削減の実施は必須
クレジット	CDM (CER), JI (ERU), EUA , Gold Standard,のクレジット, Voluntary Carbon Standardのクレジット
ラベリング	特に無し

オーストラリア：National Carbon Offset Standard (NCOS)

	Australia's National Carbon Offset Standard (NCOS)
開始年	2010(基準の発表)年
種類	第三者認証制度 (制度事務局はLow Carbon Australiaという政府出資会社)
対象活動	カーボン・オフセット及びニュートラルの取組 (事業活動、地方政府の活動、イベント、商品・サービス等、いずれも対象)
排出量算定 ルール	ISO 14064、ISO 14040、the GHG Protocol、および the National Greenhouse and Energy Reporting Act 2007等と言及。これら複数ガイドラインから選択可能。
削減努力	排出削減措置及び削減数量値を盛り込んだGHG管理計画の策定を義務付け。
クレジット	京都クレジットだけでなく、VERの使用も許容するが、VER制度として満たすべき基準を明示。
ラベリング	

Green-e Climate Program

	Green-e Climate Program
開始年	2008年
種類	第三者認証制度 (制度事務局は、Center for Resource Solutionsという非営利団体)
対象活動	削減・吸収量(クレジット)の販売
排出量算定 ルール	(個々の商品等の算定を認証するわけではないが、クレジットとともにカリキュレーターによって排出量情報を提供する場合)排出係数、活動量等算定方法について、米国環境庁等政府系組織、WRIのGHGProtocol等言及
削減努力	—
クレジット	京都クレジットのほか、VER(VCS、GS、Green-e電力証書、CAR)の使用も許容するが、方法論を限定している。
ラベリング	

Ⅱ-3 カーボン・クレジットの認証等の制度例

Verified Carbon Standard (VCS)

VER市場の統一ルール化を目指して、The Climate Group, the International Emissions Trading Association (IETA), the World Economic Forum 及び the World Business Council for Sustainable Development (WBCSD) によって設立。VER制度の草分け的存在となっており、2010年においてはVER市場において最も多い取引量を記録している。CDMのように第三者機関による審査制度を採り、一般が閲覧可能な登録簿を整備している。基本となる基準は幾度かの改定を重ね、2011年現在、「VCS Standard: VCS Version 3」版が最新となっている。また現在では、他制度(CDM等)で認められた方法論を使用するプロジェクトも対象となっている。

登録簿	登録プロジェクト件数 (2011.4.22現在)	VCU発行量 (2011.4.22現在)
VCS Registry System	592	53,297,370t-CO2

<https://vcsprojectdatabase1.apx.com/myModule/rpt/myrpt.asp?r=210>

対象プロジェクト分野

(CDM方法論や、Climate Action Reserve採用方法論含む)

エネルギー産業、輸送、 需要	運輸(交通)	植林・再植林 他	メタン回収
製造業	鉱業・鉱物生産	LULUCF	硝酸削減
化学工業	燃料からの漏えい	畜産	コンポスト
建設	廃棄物	埋め立て処分場	畜産 他

Gold Standard

約60のNGOの支援のもと、スイスにある事務局が運営している。Gold Standardでは、CDMやJIプロジェクトについて、持続可能な発展との観点を加えてさらに評価する仕組みのほか、それ以外のVERプロジェクトについて制度基準に基づいて評価する仕組みの双方がある。現在のところ、再生可能エネルギーや省エネに関する方法論を有し、持続可能な発展に資するかどうかを重要な点としている。2003年の制度設立以来、VER含むカーボン・マーケットの市場の発展とともに制度文書の改訂が行われており、2009年7月に発行された「Gold Standard Requirements v2.1」が最新となっている。方法論も、現在分野拡大を検討中としている。Climate Action ReserveやVCSの登録簿にも関与しているAPX Inc.が運営する登録簿を有している。

登録簿	プロジェクト件数 (2011.4現在)	発行済VER量/ 年平均 (2011.4現在)
Gold Standard Registry for VERs	公開プロジェクト数: 283 内訳: クレジット発行済み: 44 登録: 42 有効化審査中: 26 公開: 171	4,190,162 tCO ₂ e

対象プロジェクト分野

<http://goldstandard.apx.com/resources/AccessReports.asp>

再生可能エネルギー		最終消費側での省エネ技術	
太陽光	地熱	産業	農業
太陽熱	小規模、低インパクト水力	公共	運輸
環境的に健全なバイオマス (エネルギー策物、農業系廃棄物、林業系廃棄物、農業残材)	環境的に健全なバイオガス	商業	
風力		住宅	

Ⅱ-4 海外カーボン・オフセット普及の状況

1. 海外カーボン・オフセットの認証等の制度の状況

- 英国認証制度(QAS)

9事業者の提供する25種の商品・サービスが認証されている。
 詳細: <http://offsetting.decc.gov.uk/cms/approved-offsets/>



- ニュージーランド認証制度(Carbon Zero Program)

認証の枠組み		件数
CarbonZero	事業者(organization)	19
	事業者と商品	11
	事業者とサービス	4
	商品	1
CERMAS	事業者	ニュージーランドの事業者 19 イギリスの事業者 38 その他3

詳細: http://www.carbonzero.co.nz/members/organisations_certified.asp

- オーストラリア認証制度 (NCOS)

7事業者(の提供する商品・サービス)が認証されている。



詳細: <http://www.lowcarbonaustralia.com.au/index.php?q=page/carbon-neutral-network>

【英国政府担当者等からのヒアリング結果における、カーボン・オフセット認証制度に対する指摘】

クレジット: 使用可能なクレジットの再整理

全体: 申請から認証までの手順の効率化

カーボン・ニュートラルを視野に入れた基準、制度の設置

平成22年度カーボン・オフセットにかかる英国の動向調査事業(環境省)

2. 海外カーボン・クレジットの認証等の制度の状況①

	2008		2009	
	Volume (MtCO ₂ e)	Value (US\$ million)	Volume (MtCO ₂ e)	Value (US\$ million)
Allowances Markets				
EU ETS	3,093	100,526	6,326	118,474
NSW	31	183	34	117
CCX	69	309	41	50
RGGI	62	198	805	2,179
AAUs	23	276	155	2,003
Subtotal	3,278	101,492	7,362	122,822
Spot & Secondary Kyoto offsets				
Subtotal	1,072	26,277	1,055	17,543
Project-based Transactions				
Primary CDM	404	6,511	211	2,678
JI	25	367	26	354
Voluntary market	57	419	46	338
Subtotal	486	7,297	283	3,370
Total	4,836	135,066	8,700	143,735

Subtotals and totals may not exactly add up because of rounding.

TABLE 1
Carbon market at a glance, volumes and values, 2008-09

Sources: World Bank, and Bloomberg New Energy Finance and Ecosystem Marketplace for data on the voluntary market

カーボン・クレジット市場全体の規模は拡大傾向にあり、取扱量は2008年約48億トンから、2009年約87億トンへと約2倍近くに増加している。そのうち、VERの取引規模は、2008年までは拡大傾向にあったが、2008年から2009年にかけて取引量が減少しており、約1億2600万トンから約8700万トンという値になっている。

(ここで掲載する値は、特に明記のない限り、State and Trends of the Carbon Market 2010, World Bankより引用し、VER市場に関する値は、CCX、及び「Voluntary market」の値の合算値を用いている。)

2. 海外カーボン・クレジットの認証等の制度の状況②

Potential Demand from Industrialized Countries (MtCO ₂ e)		Potential Supplies (MtCO ₂ e)		
Country or entity	Kyoto assets demand			
EU	690	Potential GIS	>1,800¹	
Government (EU-15)	350	Russian Federation	100	
Private sector (EU ETS)	540	Ukraine	400-500	
Japan	300	Eastern EU	1,325	
Government of Japan	100			
Japanese private sector	200			
Rest of Annex B	32	CDM & JI	1,225	range: 1,155-1,290
Government	25	CDM	1,030	975-1,085
Private sector	7	JI	195	180-205
TOTAL	1,222			
Government	475			
Private sector	747			

TABLE 4
Supply and demand in perspective – Kyoto market balance, 2008-12

京都議定書における削減目標を考慮し、国際的にも、日本のクレジット需要は欧州に次いで高いとみられている。

¹ These numbers correspond to the amounts of AAUs governments intend to sell (adapted from A. Tuerk et al, 2010, Green Investment Schemes: First experiences and lessons learned Working Paper, Innogy Research, Austria). They are much lower than the whole amount of over 8.8 billion now estimated at more than 10 billion.

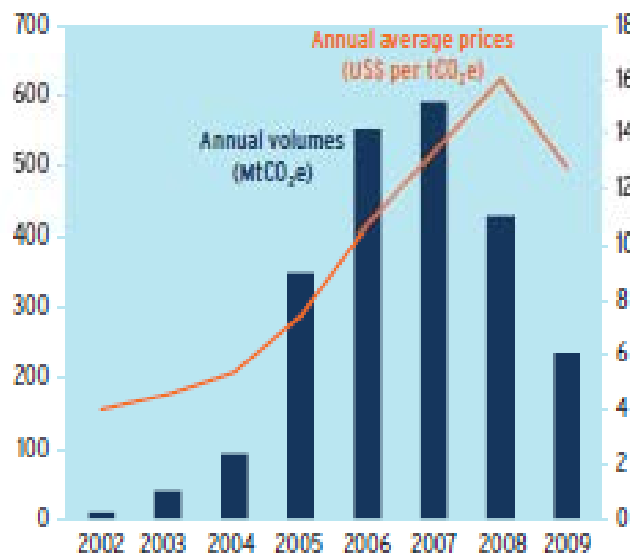


FIGURE 10
Volumes and prices for Kyoto offset transactions (CERs and ERUs) since 2002¹³

Source: World Bank

京都クレジットの価格は、2008年の16.1米ドル/1tをピークに、2009年は、12.7米ドル/1t(2008年度比21%低下)となっている。

一方でVERの価格は2009年で6.5米ドル/1tとなっており、京都クレジットの約半額である。

State and Trend of the Carbon Market, World Bank 2010(図)
State of the Voluntary Carbon Markets 2010

2. 海外カーボン・クレジットの認証等の制度の状況③

TABLE 2 North American carbon market – traded volumes and values, 2008–09

	Average Price (US\$/tCO ₂ e)		Volume (MtCO ₂ e)		Value (million US\$)	
	2008	2009	2008	2009	2008	2009
RGGI (Allowances) [†]	3.9	3.3	61.9	805.2	198.2	2,178.6
Alberta (Offsets/EPCs)	10.0	13.5*	3.4	4.5	33.5	60.8
CCX (CFIs)	4.4	1.2	69.2	41.4	306.7	49.8
Voluntary Offset Market	6.8	4.9	15.4	29.0	104.1	143.4
of which CAR	8.8	7.1	5.3	14.9	46.6	104.5
of which CCX	4.8	0.8	1.0	7.4	4.8	5.9
of which VCS	5.5	4.6	1.5	3.3	8.3	15.2
of which ACR	3.8	3.4	4.3	1.8	16.3	6.1
of which Other	8.5	7.3	3.3	1.6	28.1	11.7
Total market			149.9	880.1	642.5	2,432.5

Source: Bloomberg New Energy Finance, Ecosystem Marketplace. Notes: [†] RGGI includes quarterly auction figures. * Alberta price is an estimate.

京都議定書の削減目標を有していないアメリカを含む北米地域をみると、カーボン・クレジット制度の多様化がみられる。

そのほか、世界中でいくつかのカーボン・クレジット制度が存在しており、近年はクレジットの削減・吸収以外の付加価値に着目する傾向（特に森林吸収プロジェクトにおいて、コミュニティの利益や、生物多様性の利益にも資するようなコベネフィッツを評価する制度の開始等）や、制度の地域的多様化（中国、インドネシア等、先進国以外の国における制度の設立）が見られる。

【State of the Voluntary Carbon Markets 2010における、カーボン・クレジット制度に対する指摘】

クレジットの品質担保が課題

- ・真の削減量であること（追加性、永続性、リーケージ、ダブルカウント等の問題）
- ・第三者審査機関による審査を受けていること
- ・独立し、信頼性の高い登録簿でクレジットが管理されていること 等